

四半期報告書

(第53期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社コロワイド

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 役員の状況	9
---------	---

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	18
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社コロワイド
【英訳名】	COLOWIDE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野尻 公平
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045（274）5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045（274）5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	36,231	36,164	148,443
経常利益 (百万円)	842	772	4,813
四半期純損失(△)又は当期純利益 (百万円)	△155	△528	1,420
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△54	△443	1,787
純資産額 (百万円)	22,655	24,266	25,456
総資産額 (百万円)	134,737	135,882	136,777
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△2.79	△7.75	16.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.4	14.6	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,987	4,489	13,088
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△627	△1,339	△504
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△658	790	△5,360
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	17,381	25,824	21,868

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期第1四半期連結累計期間及び第53期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府並びに日銀による財政・金融政策の効果を背景に企業収益や雇用環境が改善し、アジアを中心とした訪日外国人観光客の増加もあって、景気は引き続き緩やかに回復してまいりました。また、個人消費につきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が懸念されたものの、増税の影響は比較的軽微なものに留まり、先行きは底堅く推移すると予想されます。

外食産業におきましては、相変わらず節約志向がみられる反面、「安さ」よりも商品やサービスの「質」を重視し、やや高めでも許容する消費傾向が顕著になってまいりました。しかしながら、同業他社だけでなく中食に代表される異業種との熾烈な競争や円安による輸入食材価格及びエネルギーコストの上昇など、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは「すべてはお客様のために」をモットーにQSCAを高め、お客様に「楽しかった、美味しかった」と喜んでいただけるよう努めております。その一環として店舗の改装・美装を積極的に行うと共に、業態ごとのコンセプトの一層の明確化を図りました。更に、差別化商品の一つとして昨年から自社生産を開始した干物に関しましては、アジ、サバ、イカなどの定番商品だけでなく、ブリカマ、ハタハタ、キビナゴといった比較的珍しい商品も提供する他、ギフト商品として外販も行っております。

店舗運営面では、ブランド力・業態力を強化するため、首都圏の居酒屋業態を中心に、業態集約のための業態転換や業態集約及び不採算による店舗の閉鎖を進めました。更に、ミステリーショッパー（覆面調査）の活用によるサービスのブラッシュアップ、外商部による各種宴会提案、訪日外国人ツアー客の獲得などにも取り組んでおります。

コスト面では、輸入食材における値上がり等の影響はあるものの、グループ各社の商材仕入れの集約や加工製品の内製化率の向上、食材調達と商品開発との連携強化などを継続的にを行い、原価率及び販管費率の抑制を図ってまいりました。

店舗政策につきましては、直営店舗を12店舗新規出店した一方、14店舗の閉鎖を行いました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の直営店舗数は1,032店舗となっております。尚、FC店舗を含めた総店舗数は2,088店舗となっております。

以上のような施策を図ってまいりました結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、連結売上高は361億64百万円、連結営業利益は11億36百万円、連結経常利益は7億72百万円となりました。また、固定資産を対象とした減損損失や業態転換などに伴う店舗リニューアルによる固定資産除却損の計上等の影響で、連結四半期純損失は5億28百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① ㈱コロナ東日本

㈱コロナ東日本は、関東及び関西地区において、主に、居酒屋業態の直営飲食店チェーン及びFC事業の多店舗展開をしております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は101億11百万円（前年同四半期126億8百万円）、営業損失は1億5百万円（前年同四半期2百万円）となりました。

店舗政策につきましては㈱フードテーブル（㈱コロナの連結子会社）運営の2店舗を直営店といたしました。また10店舗の閉鎖（前年同四半期11店舗）の閉鎖を行い、当第1四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は376店舗（前年同四半期末487店舗）となっております。尚、FC店舗を含めた総店舗数は384店舗となっております。

② (株)アトム

(株)アトムは、中京、北陸、東北、北海道及び北関東地区において、主に、レストラン業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開をしております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は119億12百万円（前年同四半期101億42百万円）、営業利益は5億87百万円（前年同四半期5億69百万円）となりました。

店舗政策につきましては8店舗の新規出店（前年同四半期5店舗）及び4店舗の閉鎖（前年同四半期4店舗）を行い、当第1四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は440店舗（前年同四半期末374店舗）となっております。尚、F C店舗を含めた総店舗数は458店舗となっております。

③ (株)レイズインターナショナル

(株)レイズインターナショナルは、主に「牛角」「温野菜」「土間土間」「かまどか」等のレストラン及び居酒屋業態のフランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給の他、直営店舗の運営を行っております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は127億99百万円（前年同四半期120億11百万円）、営業利益は8億46百万円（前年同四半期9億70百万円）となりました。

店舗政策につきましては4店舗の新規出店（前年同四半期4店舗）を行い、当第1四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は204店舗（前年同四半期末199店舗）となっております。尚、F C店舗を含めた総店舗数は1,234店舗となっております。

④ その他

その他は、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)ダブリューピーージャパンにおける飲食店経営、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売、COLOWIDE ASIA CO., LTDにおける香港での飲食店経営及び(株)フードテーブルにおける飲食店経営となっております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は26億41百万円（前年同四半期19億43百万円）、営業利益は2億4百万円（前年同四半期営業損失1億29百万円）となりました。

（注）セグメントにつきましては、17ページ注記事項（セグメント情報等）をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが44億89百万円（前年同四半期39億87百万円）、投資活動によるキャッシュ・フローが△13億39百万円（前年同四半期△6億27百万円）、財務活動によるキャッシュ・フローが7億90百万円（前年同四半期△6億58百万円）となりました結果、前連結会計年度末に比べ39億56百万円増加し258億24百万円（前年同四半期173億81百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前四半期純利益、減価償却費及びのれん償却額の計上によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出があるものの、主に短期借入れによる収入によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,999,920
優先株式	30
第2回優先株式	50
計	113,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,284,041	75,284,041	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注1)
第2回優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注2)
計	75,284,101	75,284,101	—	—

(注1) 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした優先株式の内容は次のとおりであります。尚、単元株式数は1株であります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金の額

当社は、期末配当金を支払うときは、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）、第2回優先株式を有する株主（以下「第2回優先株主」という）又は第2回優先株式の登録株式質権者（以下「第2回優先登録株式質権者」という）に先立ち、優先株式1株につき以下の算式に従い計算される金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下「優先配当金」という）を支払う。

① 平成21年3月31日までの事業年度に関して

$$\text{優先配当金} = 100,000,000 \text{円} \times 1.00\%$$

② 平成21年4月1日以降の事業年度に関して

$$\text{優先配当金} = 100,000,000 \text{円} \times (\text{日本円TIBOR} + 3.00\%)$$

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）の午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円TIBORが上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

- (2) 優先中間配当金の額
当社は、中間配当を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「優先中間配当金」という）を支払う。
優先中間配当金が支払われた場合においては、優先配当金の支払いは、優先中間配当金を控除した額による。
- (3) 累積条項
ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払優先配当金」という）については、優先配当金又は普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主若しくは第2回優先登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを優先株主又は優先登録株式質権者に支払う。
- (4) 非参加条項
優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当はしない。
2. 残余財産の分配
当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株につき100,000,000円及び累積未払優先配当金相当額を支払う。
優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。
3. 議決権
優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
4. 買受け等
当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に優先株式のみを買い受けることができる。
優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
5. 新株引受権等
当社は、優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
6. 株式の分割又は併合
当社は、優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
7. 取得請求
優先株主は、以下の定めに従い、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
(1) 優先株主は、平成21年4月1日以降、毎事業年度の末日の翌日から1か月以内（以下「請求期間」という）において、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
(2) 当社は、優先株主から(1)に定める請求があった場合、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会終結の日から2か月以内に、優先株式1株につき100,000,000円に取得を行う日現在における累積未払優先配当金相当額及び日割未払優先配当金相当額を加えた額の金銭を取得と引換えに交付する。
(3) (2)に定める日割未払優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。ただし、平成21年4月1日に開始する事業年度において取得がなされる場合、優先配当金が優先株式1株につき1,000,000円であるとみなして、日割未払優先配当金相当額を計算する。
(4) (1)に定める請求は、請求期間が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び請求期間が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された価

額の合計額を控除した金額（以下「限度額」という）を限度とし、限度額を超えて請求がなされた場合、抽選その他の方法により決定する。

8. 取得条項

当社は、いつでも、優先株式の全部又は一部を、優先株式1株につき100,000,000円に消却日現在における累積未払優先配当金相当額及び日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、取得日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額を限度に取得することができる。優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。上記に定める日割未払優先配当金相当額は、取得日が属する事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得日が属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。ただし、平成21年4月1日に開始する事業年度において取得がなされる場合、優先配当金が優先株式1株につき1,000,000円であるとみなして、日割未払優先配当金相当額を計算する。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

（注2）第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 第2回優先配当金

（1）第2回優先配当金の額

当社は、期末配当金を支払うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下「第2回優先配当金」という）を支払う。

① 平成23年3月31日までの事業年度に関して

第2回優先配当金=100,000,000円×1.5%

② 平成23年4月1日以降の事業年度に関して

第2回優先配当金=100,000,000円×（日本円TIBOR+3.5%）

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）の午前11時における日本円TIBORとして全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円TIBORが上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

（2）第2回優先中間配当金の額

当社は、中間配当金を支払うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「第2回優先中間配当金」という）を支払う。

第2回優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回優先配当金の支払いは、第2回優先中間配当金を控除した額による。

（3）累積条項

ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第2回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「第2回累積未払優先配当金」という）については、第2回優先配当金又は普通株主若しくは普通登録株式質権者に対す

- る配当金に先立って、これを第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に支払う。
- (4) 非参加条項 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当はしない。
2. 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、第2回優先株式1株につき100,000,000円及び第2回累積未払優先配当金相当額を支払う。
第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
3. 議決権 第2回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
4. 買受け等 当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第2回優先株式のみを買受けすることができる。
第2回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、第2回優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
5. 新株引受権等 当社は優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
6. 株式の分割又は併合 当社は、第2回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
7. 取得請求 (1) 第2回優先株主は、平成23年4月1日以降いつでも、第2回優先株式1株につき100,000,000円に取得の効力発生日現在における第2回累積未払優先配当金相当額及び第2回日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
(2) (1)に定める第2回日割未払優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日(いずれも同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。
(3) (1)に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む)の合計額を控除した金額(以下「限度額」という)を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。
8. 取得条項 (1) 当社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第2回優先株式1株につき100,000,000円に取得日現在における第2回累積未払優先配当金相当額及び第2回日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。
(2) (1)に定める第2回日割未払優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。
(3) (1)に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益か

ら配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取りが実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む）の合計額を控除した金額（以下「限度額」という）を限度とする。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	普通株式 75,284,041 優先株式 30 第2回優先株 式 30	—	14,030	—	3,748

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 30	—	優先株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
	第2回優先株式 30	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 243,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,325,500	148,651	同上
単元未満株式	普通株式 715,041	—	同上
発行済株式総数	75,284,101	—	—
総株主の議決権	—	148,651	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

(注) 2 2014年2月25日開催の取締役会決議により、2014年4月1日をもって1単元の株式数を500株から100株に変更しております。なお、上記は、変更前の単元株式数で記載しております。

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コロワイド	横浜市西区みなとみらい2-2-1	243,500	—	243,500	0.32
計	—	243,500	—	243,500	0.32

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	五十嵐 茂樹	平成26年6月30日
取締役	—	井上 真	平成26年6月30日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,006	25,966
売掛金	5,368	4,423
たな卸資産	2,454	2,392
その他	7,892	4,806
貸倒引当金	△28	△18
流動資産合計	37,694	37,570
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	25,879	25,908
その他（純額）	14,651	14,843
有形固定資産合計	40,531	40,752
無形固定資産		
のれん	28,662	28,063
その他	9,053	8,843
無形固定資産合計	37,715	36,907
投資その他の資産		
敷金及び保証金	17,780	17,739
その他	3,179	3,054
貸倒引当金	△451	△447
投資その他の資産合計	20,508	20,346
固定資産合計	98,755	98,006
繰延資産	327	306
資産合計	136,777	135,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,312	9,937
短期借入金	470	2,900
1年内返済予定の長期借入金	11,280	11,169
未払法人税等	2,546	340
引当金	862	1,032
その他	15,341	16,775
流動負債合計	40,813	42,156
固定負債		
社債	14,137	14,037
長期借入金	39,764	39,265
店舗改修工事等引当金	1,154	1,151
資産除去債務	1,804	1,856
その他	13,647	13,149
固定負債合計	70,508	69,460
負債合計	111,321	111,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,030	14,030
資本剰余金	5,739	5,739
利益剰余金	1,293	174
自己株式	△145	△146
株主資本合計	20,917	19,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	76
繰延ヘッジ損益	△10	△12
為替換算調整勘定	△14	△0
その他の包括利益累計額合計	58	64
少数株主持分	4,480	4,404
純資産合計	25,456	24,266
負債純資産合計	136,777	135,882

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	36,231	36,164
売上原価	14,706	14,947
売上総利益	21,525	21,216
販売費及び一般管理費	20,366	20,080
営業利益	1,158	1,136
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	12	12
不動産賃貸料	113	109
貸倒引当金戻入額	70	14
その他	108	70
営業外収益合計	316	215
営業外費用		
支払利息	400	334
社債利息	67	66
賃貸収入原価	85	80
その他	78	98
営業外費用合計	632	579
経常利益	842	772
特別利益		
固定資産売却益	0	10
受取補償金	159	75
その他	0	-
特別利益合計	159	85
特別損失		
固定資産売却損	113	2
固定資産除却損	158	115
減損損失	12	382
その他	96	106
特別損失合計	381	606
税金等調整前四半期純利益	620	251
法人税、住民税及び事業税	336	239
法人税等調整額	344	464
法人税等合計	681	704
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△60	△452
少数株主利益	95	75
四半期純損失(△)	△155	△528

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△60	△452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	△6
繰延ヘッジ損益	—	△1
為替換算調整勘定	9	16
その他の包括利益合計	5	9
四半期包括利益	△54	△443
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△143	△522
少数株主に係る四半期包括利益	88	78

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	620	251
減価償却費	1,304	1,305
その他の償却額	329	345
のれん償却額	628	632
受取利息及び受取配当金	△23	△21
支払利息及び社債利息	468	400
固定資産売却損益 (△は益)	113	△8
固定資産除却損	158	115
減損損失	12	382
売上債権の増減額 (△は増加)	1,165	945
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△14	63
仕入債務の増減額 (△は減少)	△383	△374
その他	342	2,947
小計	4,717	6,985
利息及び配当金の受取額	23	21
補助金の受取額	56	56
利息の支払額	△139	△167
法人税等の支払額	△669	△2,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,987	4,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,138	△1,630
有形固定資産の売却による収入	535	31
関係会社株式の取得による支出	-	△60
敷金及び保証金の差入による支出	△142	△194
敷金及び保証金の回収による収入	287	567
その他	△169	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー	△627	△1,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,920	2,900
短期借入金の返済による支出	△450	△470
長期借入れによる収入	250	300
長期借入金の返済による支出	△1,426	△909
社債の償還による支出	△49	△99
配当金の支払額	△531	△531
少数株主への配当金の支払額	△98	△108
その他	△271	△290
財務活動によるキャッシュ・フロー	△658	790
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,710	3,956
現金及び現金同等物の期首残高	14,670	21,868
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 17,381	※1 25,824

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務 1,390百万円	敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務 1,390百万円

2. 保証債務

一部の店舗の敷金及び保証金について、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額を当社に代わって預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
預託金の返済義務 573百万円	預託金の返済義務 573百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	17,510百万円	25,966百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△129	△141
現金及び現金同等物	17,381	25,824

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項
配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	375	5	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
	優先株式	103	3,440,710	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
	第2回優先株式	118	3,940,710	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項
配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	375	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
	優先株式	100	3,349,170	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
	第2回優先株式	115	3,849,170	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	㈱コロワ イ ド東日本	㈱アトム (注) 4	㈱レイ ンズ インター ナ シ ョ ナ ル (注) 5	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	12,608	10,105	12,011	34,725	1,352	36,078	153	36,231
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	37	—	37	590	627	△627	—
計	12,608	10,142	12,011	34,762	1,943	36,705	△474	36,231
セグメント利益 又は損失(△)	△2	569	970	1,537	△129	1,407	△248	1,158

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム㈱における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、㈱バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、㈱ダブリューピーージャパンにおける飲食店経営、㈱シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売、COLOWIDE ASIA CO., LTDにおける香港での飲食店経営及び㈱フードテーブルにおける飲食店経営となっております。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△248百万円には、のれんの償却額、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「㈱アトム」セグメントには、㈱アトム及びその連結子会社が含まれております。

5. 「㈱レインズインターナショナル」セグメントには、㈱レインズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	㈱コロワ イ ド東日本	㈱アトム (注) 4	㈱レイ ンズ インター ナ シ ョ ナ ル (注) 5	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,111	11,857	12,799	34,768	1,276	36,044	120	36,164
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	55	—	55	1,365	1,420	△1,420	—
計	10,111	11,912	12,799	34,823	2,641	37,465	△1,300	36,164
セグメント利益 又は損失(△)	△105	587	846	1,328	204	1,533	△396	1,136

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム㈱における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、㈱バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、㈱ダブリューピーージャパンにおける飲食店経営、㈱シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売、COLOWIDE ASIA CO., LTDにおける香港での飲食店経営及び㈱フードテーブルにおける飲食店経営となっております。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△396百万円には、のれんの償却額、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「㈱アトム」セグメントには、㈱アトム及びその連結子会社が含まれております。

5. 「㈱レインズインターナショナル」セグメントには、㈱レインズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	2円79銭	7円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (百万円)	155	528
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	53	53
(うち優先配当額 (百万円))	(53)	(53)
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	209	581
普通株式の期中平均株式数 (千株)	75,048	75,040
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月14日

株式会社コロワイド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロワイドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロワイド及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。